

13章 中心市街地の活性化と大学

新田 照夫

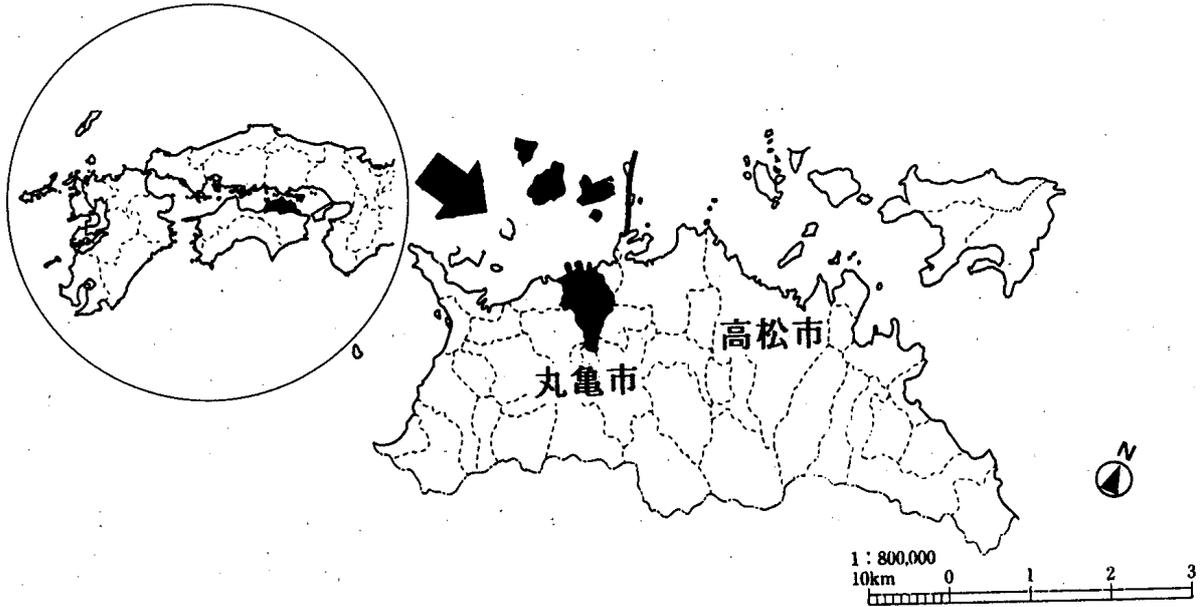
1 節. まちづくりに対する市民意識の昂揚と期待される大学の新しい役割

日本の大学制度は、地方の優秀な人材を中央に集め、吸収するシステムを作り上げることに貢献してきた。その結果、中央の政治力と経済力は巨大化し、反面地方では、担い手となるべき人材が十分育たず、社会資本の整備も遅れてきた。このように人材育成と社会資本の整備といった社会の基盤整備において、中央と地方のバランスは崩れ、経済を含めた社会全体の循環が十分図れなくなっているように思われる。こうした状況を打開する鍵は、地方の地域経済を含めた地域社会全体を活性化させる以外にないように思われる。そのために大学ができることは何か、あるいは必要と思われる大学改革は何か、これらを明らかにすることが今日求められているように思われる。この課題を明らかにするにあたり、「市民の手によるまちづくり市民会議」運動は示唆に富むものと思われる。その理由は「同市民会議」が地域の活性化を図る拠点であり、また地域活性化事業の担い手を養成する「市民のための、市民による大学」の役割を果たしていると思われるからである。本来ならば、地域社会に立地する既存の大学が、このような役割を果たすべきところが、必ずしもそうでもないのが日本の現実なのである。⁽¹⁾

今日、市民参加型の「まちづくり」運動は全国どこの地域でも見られるようになった。特に地方分権の時代を見通して、個々の市民の手によって組織され、行政にたいして自由な発言と行動ができる組織形態を取るものが増えてきたことが注目される。また従来の「一村一品運動」に代表される、手っ取り早く一時的な「活性化事業」ではなく、自治体としての機能が高度に整備され、人口10万人前後の自治体を舞台として「市民主導型のまちづくり」運動が広がってきた。この優れた事例として、香川県丸亀市を取り上げたい。(地図1参照)

2 節. 「歴史ある老舗のまち」の停滞

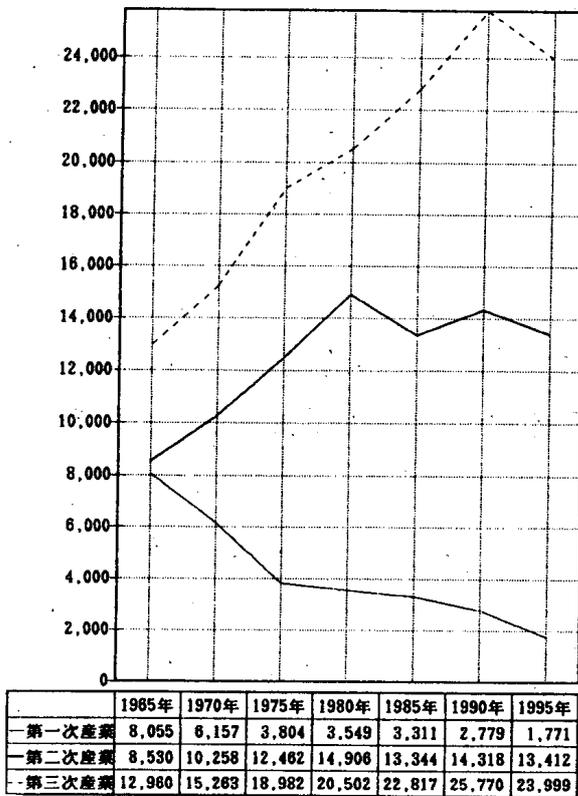
丸亀市は人口8万人弱の城下町であり、歴史・教育・文化・地域経済等にお



地図1 香川県丸亀市の位置

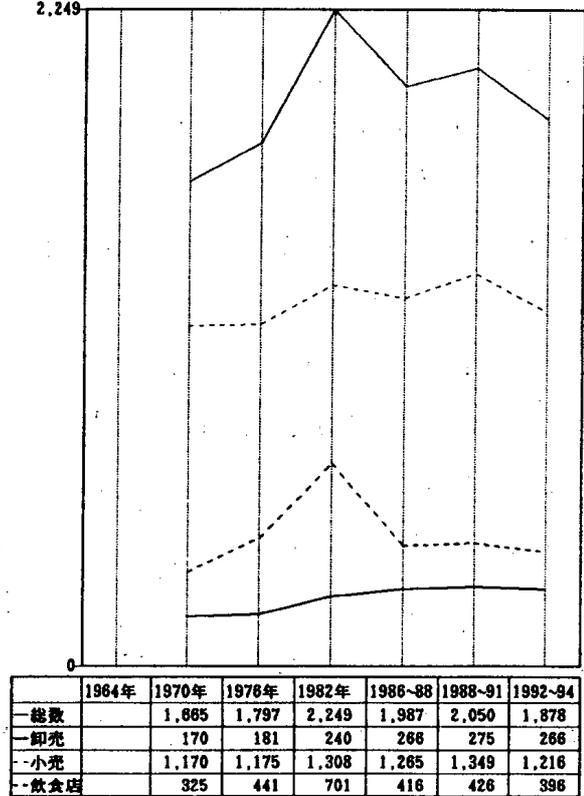
グラフ1：産業別就業者数の推移

(単位：人)



グラフ2：店舗数の推移：丸亀市

(単位：店)
2,249



出典「丸亀市の統計」1997年度

いて香川県中西部の中心的役割を果たしてきた。市内の全就業者のうち第三次産業の占める割合が第一次、第二次産業よりも多く（グラフ1）、地域経済の中で重要な位置に在ることがうかがえる。特に第三次産業の中でも、「小売業」の店舗数が、「卸し」と「飲食店」を圧倒している（グラフ2）⁽²⁾。

こうした状況は「歴史ある老舗のまち」に特徴的な傾向であり、近年では小売業の停滞による中心市街地の落ち込みが深刻な問題となっている。その要因として、郊外にスーパーが多数立地したこと等が言われている。しかし根本的には老舗が集中する中心市街地が、本来の機能を失いつつあることを上げなければならないであろう。第一に、中心市街地は市民の日常生活を支える拠点であった。しかし地価高騰等により、住居費が高くなり、とくに市外から転入してきた若い世代は郊外に居住するしかなくなっている。その結果、中心市外地は居住者が減少し、丸亀市においても中心市外地の幼稚園が閉鎖に追い込まれたり、小学校の児童数が減り続けている。第二は、商店街が消費者の新しいニーズに十分応え切れていないことである。品揃えが不十分で、駐車場がないために不便を感じるだけでなく、人通りが少なく活気がないことが商店街の暗いイメージに拍車をかけている。第三に、かつては中心市外地の商業者は商業という営みを通して、環境・福祉・まちづくりといった市民生活の公共部門でも貢献してきた。しかし近年、こうした公共意識は商業者の間で薄れ始め、昔からの地元意識が表面化することにより、消費者にとっては閉鎖的でサービス低下の印象を強める結果にもなっているようである。⁽³⁾

3節. 「市民の手によるまちづくり」運動の昂揚

丸亀市でも、中心市街地の停滞が深刻さを増し、商店街自らが中心市街地の活性化のために動き始めたのは今から13年程前からであった。「橋とお城と瀬戸の海、こころ楽しい街づくり」のキャッチフレーズの下、「コミュニティ・マート構想モデル事業」が計画された（1988年3月）。しかしバブルの崩壊により、資金のかかる同事業は実現することなく構想倒れに終わった。同構想から10年程経た1997年秋頃、通産省が中心となって「中心市街地活性化法（TMO構想：Town Management Organization）」の法制化が進展するのにもない、丸亀市の中心市街地商店街でも若手後継者を中心に、まちづくりの新

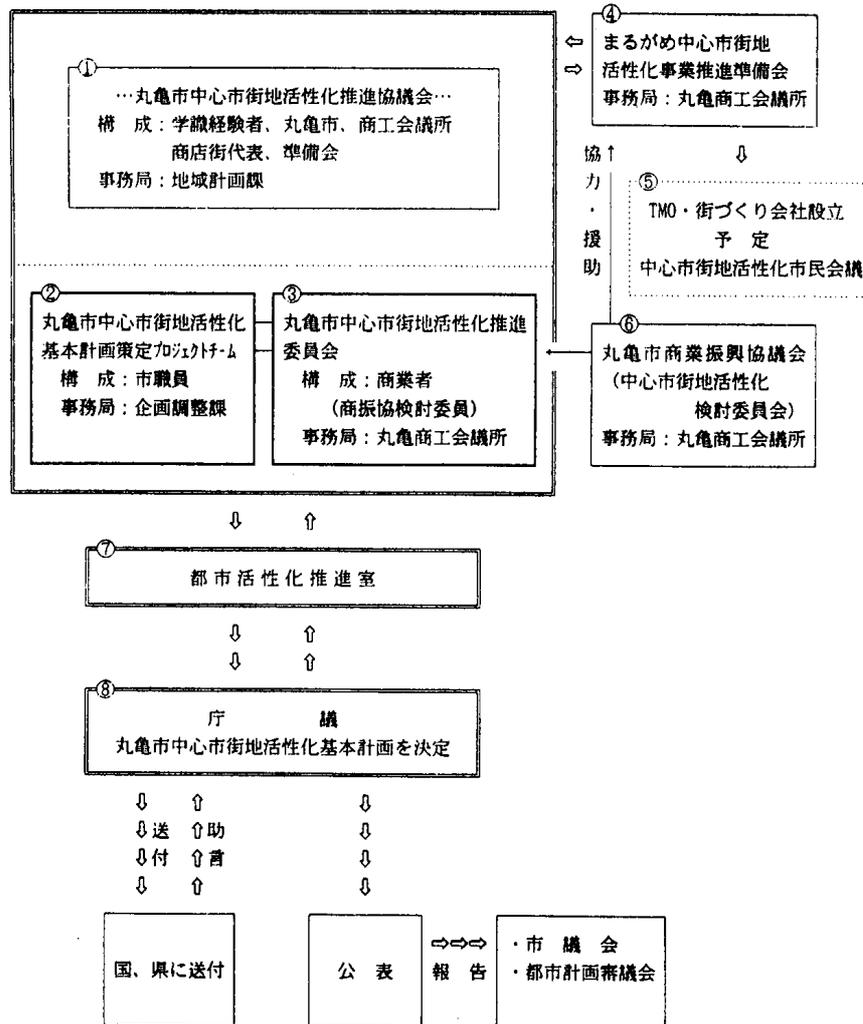
しい動きが再開し始めた。その特徴は大きく言って、①市民の日常生活を支える拠点づくり、②消費者の新しいニーズに十分応える商業、③公共意識を昂揚する商業・商店街、の三つに集約され、これらの実現を通して中心市街地に本来の機能を回復させようと試みるものであった。⁽⁴⁾

10年以上にわたる紆余曲折の後、「中心市街地活性化検討委員会」が若手商業者によって組織され、行政内部の若手職員で構成される「まちづくり研究会」と共同しつつ、「中心市街地活性化基本計画」の「原案」を作成することになった。同検討委員会は同年6月には「原案」を決定し、上部機関で、市長が商工会議所に設置を委嘱した「丸亀市商業振興協議会」に答申を出した。同振興協議会は直ちにこれを承認し、8月中旬までに中心市街地を構成する以下の組織・企業等に承認を求めた。このうち、5つの商業振興組合と13の自治会、さらには商工会議所については全構成員の3分の2以上の承認を求めた。これは

- | |
|--|
| ①商業振興組合（5 商店街）、②自治会（13）、③銀行（5）、④警察署、
⑤郵便局、⑥商工会議所、⑦寺社（3）、⑧JR丸亀駅、⑨病院（3）、
⑩ダイエー丸亀店、⑪琴平参宮電鉄暨他地元企業（6） |
|--|

「市民の手によるまちづくり」を実現するために市民自らが設定したハードルであった。結果的にはすべての組織において9割以上の賛同を得、自治会等においてはほぼ全会一致を獲得した。中心市街地のこうした市民意識の昂揚は、市行政の積極的な姿勢を引き出し、1998年9月より「丸亀市中心市街地活性化基本計画」の策定作業が始められた。そのための組織とプロセスは図1の通りである。ここで注目される点は、「②丸亀市中心市街地活性化基本計画策定プロジェクトチーム」が、原案策定時点の行政若手職員で構成される「まちづくり研究会」を母胎として組織され、また「③丸亀市中心市街地活性化推進委員会」は、同じく原案策定時の若手商業者で構成される「中心市街地活性化検討委員会」を母胎とし、この二つが市基本計画を実質的に作成する部隊になっている点である。さらに「①丸亀市中心市街地活性化推進協議会」は市の基本計画策定のための審議会に相当し、「④まるがめ中心市街地活性化事業推進準備会」は基本計画が議会で承認された後に、丸亀市が認定するTMOに相当する。

丸亀市中心市街地活性化基本計画策定体制（組織図）



出典：丸亀市中心市街地活性化推進協議会1998年9月

4節. 「公共意識の高いまちづくり」をめざす「中心市街地活性化基本計画（原案）」の内容

98年の秋、現在市の「中心市街地活性化基本計画」が策定中であり、その内容は同年7月に若手商業者と若手行政職員が共同で作成した「原案」に基づくことは言うまでもない。内容の柱は以下通りである。(5)

①商店街関係の部門

- ・ 計画策定担当者：TMO設立準備会会長、図1の④
- ・ 計画策定主体：中心市街地を構成する5つの商業振興組合
- ・ 計画内容の柱：リテーリング、ロジスティック、商店街交通網駐車場整備
- ・ 行政担当者：都市計画課若手職員、農政務課若手職員

②地域住民の生活にかかわる部門

- ・計画策定担当者：TMO設立準備会担当副会長、推進委員会委員（図1③）
- ・計画策定主体：地元13自治会
- ・計画内容の柱：住居空間としての環境整備、ゴミ、防災、救急医療体制、衛生、緑化、コミュニティ作りと自治会活動
- ・行政担当者：企画課若手職員

③歴史的町並み・景観の部門

- ・計画策定担当者：TMO設立準備会担当副会長、推進委員会委員（図1③）
- ・計画策定主体：担当商業振興組合、丸亀市文化課
- ・計画内容の柱：歴史的町並み景観の保全と創出、新しい市民文化の創造
- ・行政担当者：都市計画課若手職員他

④地域教育・青少年育成の部門

- ・計画策定担当者：TMO設立準備会担当副会長、推進委員会委員（図1③）
- ・計画策定主体：教育委員会、中心市街地区内PTA会長（小中学校）、中心市街地区内コミュニティ
- ・計画内容の柱：幼児教育、義務教育、高校教育、地域および家庭での青少年健全育成指導、地域での文化・スポーツ活動振興と生涯学習
- ・行政担当者：総務課若手職員、教育長

⑤福祉・高齢者・障害者・女性活動・医療・健康関連の部門

- ・計画策定担当者：TMO設立準備会担当副会長、推進委員会委員（図1③）
- ・計画策定主体：丸亀市ボランティア協会、まちづくりグループまるみな、香川短期大学、中心市街地内病院・医院
- ・計画内容の柱：地域ぐるみの高齢者介護、社会的弱者の社会参加と生きがいの創造、地域での保健事業と医療体制
- ・行政担当者：企画課・都市計画課若手職員

これまで一般的には、中心市街地活性化事業計画は上記のような公共部門や、市民が主体となって計画策定過程に参画するためのソフトの整備はほとんど見られなかったことである。その点では、丸亀市の試みは大変注目されるところである。

5節. まちづくりの主体として成長しつつある商業者と市民

「まちづくり」や「地域の再開発」関係の組織は、これまで一般的には行政主導で組織され、ややもすると行政の事業をPRする組織であったり、また行政の「下請け」的性格を持つことが多かったように思われる。その結果、「まちづくり」の経験が市民の間で蓄積されることが少なく、これについてのノウハウも市民はほとんど知らない場合が多い。「さあまちづくりを皆でやろう」と市民が集まった時、「何をどうやれば良いのか分からない」とか「まちづくりのテーマすなわち、キーコンセプトが見つからない」といったような、運動の初歩の段階で展望を見失うことがよくあるのはこうした理由からである。「まちづくり」を始めとする地域全体の課題について、市民の意識を低くしている大きな原因は、こうした公共的問題について、これまであまりにも行政や専門家にまかせきりであった市民の姿勢にあると言わなければならないであろう。

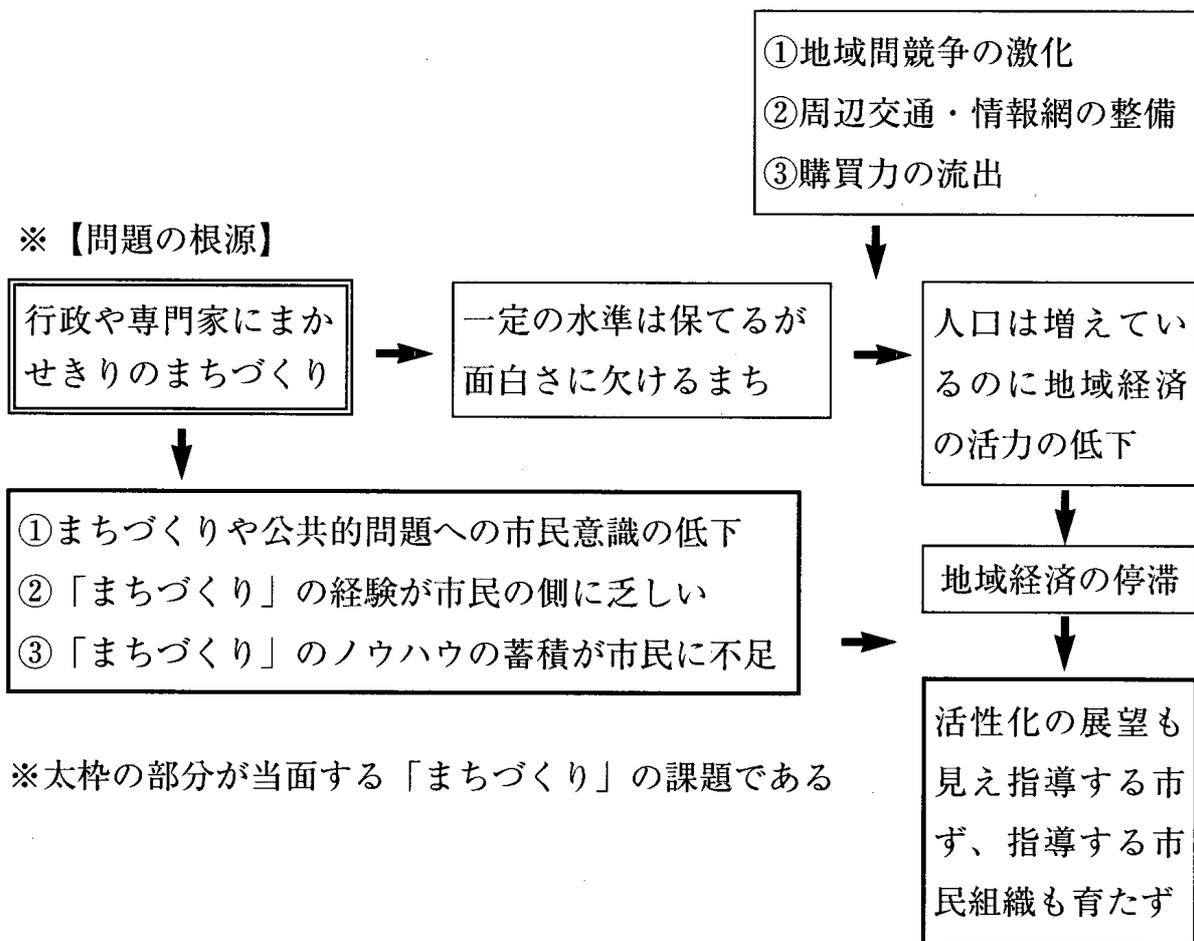


図2：「まちづくり」に関する市民の意識の低下と「地域経済の停滞」の悪循環

確かに行政や専門家にまかせておけば、標準的な水準を確保した、いわゆる「無難なまちづくり」はできるであろう。しかしそこに住む住民の生活感覚が軽視されていたり、ただ使い勝手の良さだけで、個性や面白さに欠ける「まちづくり」になってしまう傾向がある。これでは地域の活性化にならないことは今日、全国の経験でも既に明らかなのところであろう。この意味で、「まちの活性化（今日では地域経済の活性化が重要課題）」と「まちづくりについての市民の主体性の向上」との関係が今日ほど重要になってきている時代はないと言えるのではなかろうか。図2は「まちづくり」についての市民の意識あるいは主体性の低下と地域（経済）の停滞の悪循環を示したものである。

地域経済の活性化につながる「まちづくり」にするためにはまず、そこに住む市民にとって、面白さや個性に富む「まちづくり」を行うことが求められているように思われる。またこうした「まちづくり」を実現するためには、そこに住む市民一人ひとりの生活感覚や個々の市民の人間的感性あるいは生活感覚がにじみ出る「まちづくりのキーコンセプト」が重要となってくるであろう。これについては決して上からの「お仕着せ」や「規格品の模倣」であってはならないのである。こうした「まちづくりのキーコンセプト（社会的規範）」作りが今日、地域経済を活性化させる「まちづくり」の核心、あるいは最終的目標になってきているように思われる。丸亀市の試みはこれを具体化したものと言うことができよう。

注

- (1) 新田照夫『大衆的大学と地域経済』大学教育出版、1998年
- (2) 『丸亀市の統計』1985年～1997年より作成
- (3) 丸亀市商業近代化研究協議会「中央商店街に関する調査報告書」平成7年3月
- (4) 第2回中心市街地活性化検討協議会報告書、1998年4月
- (5) まるがめ中心市街地活性化事業推進準備会